

会 議 結 果 概 要

会 議 の 名 称	令和5年度 第1回 古河市障害者自立支援協議会
開 催 日 時	令和5年8月23日（水）午後2時00分～午後4時00分
開 催 場 所	古河市総和福祉センター「健康の駅」2階 視聴覚室1・2
出 席 者	<p>（委 員）今井委員、阿久津委員、大高委員、落合委員、佐山委員、岡澤委員 大木委員、塩畑委員、峰委員、関委員、金城委員、古見委員、 三浦委員、生沼委員、大村委員、中山委員、赤荻委員 17名 （事務局）安田部長、谷口課長、塚原課長補佐、高橋課長補佐、吉原課長補佐 伊藤係長、倉本係長、市川係長 杉野所長、石田係長（基幹相談支援センター） 10名</p>
議 題	<p>1 専門部会活動報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい児支援専門部会 ・障がい者相談・就労支援専門部会 ・障がい者にやさしいまちづくり専門部会 <p>2 第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画策定について</p> <p>3 古河市地域生活支援拠点等整備について</p> <p>4 地域が抱える課題について</p> <p>5 その他</p>
審 議 の 内 容	<p>1 専門部会活動報告</p> <p>①障がい児支援専門部会(秋山部会長欠席の為、事務局報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい児ガイドブックが完成し配布した。子育て支援ガイドブックは主に、相談についての内容、通所サービスガイドブックは、障害児福祉サービス、事業所の内容を掲載したもの。 ・7月25日に第1回目を開催。内容は、小学校における医療的ケア児の受入れについて指導課より報告、また、秋山部会長による医療的ケア児の勉強会を開催。 ・今後、部会での協議内容は、委員に意見を聞いて内容を検討していく。 <p>②障がい者相談・就労支援専門部会(生沼部会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回部会を6月22日に開催。はたらくガイドブック改訂版が完成し、関係機関へ通知した。 ・民間企業による障がい者雇用のアンケート調査した結果について意見交換を行い現状課題として交通手段の確保が課題となっている。 ・ガイドブックについては、関係機関に活用していただくよう図る。 ・今後の部会での、検討事項として、一つ目に精神障がい者にも対応したケアシステムの構築を古河保健所の主導により、検討を進めていく。 <p>二つ目として、優先調達を積極的に取り入れてもらえるよう「ガイドブック」等を作成し、情報提供を行っていきたいと考えている。</p>

③障がい者にやさしいまちづくり専門部会(大村部会長)

- ・第1回目は7月25日に開催。協議内容は、障害者基本計画策定における課題について協議し、委員の多くの意見として移動や交通アクセスの問題があげられた。
- ・今年度、部会の検討事項としては、利用できる資源をわかりやすく活用できるものを作っていきたい。

【委員からの主な要望や質問、意見】

特になし。

2 第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画策定について

(事務局説明)

計画の成果目標(地域移行者数、一般就労への移行)、活動指標の目標設定の考え方について

【委員からの主な要望や質問、意見】

- ・地域移行を進めていくためには、地域住民の意識を調査することが必要で一般市民アンケートを実施すべきである。
- ・地域移行にあたっては施設入所者の実態調査(アンケート)も必要。また、アンケートだけではなく、モニタリング時において、意向を聞き取ること可能。
- ・地域の社会資源を考慮して成果目標を設定すべき。
- ・国の指針より、成果目標を低く設定すべきではない。
- ・家族が地域移行を望んでいるのかを考慮すべき。

3 古河市地域生活支援拠点整備について(事務局説明)

古河市地域生活支援拠点事業ガイドラインについて説明。

【委員からの主な要望や質問、意見】

- ・ハイリスク者の登録については、災害時の避難行動要支援者の登録と連携ができないか?
- ・地域生活支援拠点体制が整えば地域のサポートにより、地域での生活が可能となる。
- ・登録に関しては、登録が目標ではなく、サポート体制を整えることが必要。

4 地域が抱える課題について

- ①ヘルパーの不足、高齢化、同行援護事業所がない。(関委員)

	<p>【委員からの主な要望や質問、意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘルパー確保に向けた施策を検討していかななくてはならない。 <p>②障がい者自身が自ら社会にでていく意欲がない。(今井委員長)</p> <p>【委員からの主な要望や質問、意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校に寮があるが、年々入寮する人が少なくなっている。子ども自立を促す場として利用してもらいたいが、親の理解がない。 ・大人になっても、親が障がいがあるからといって手放すことができない。 ・地域の方の障がいへの理解が必要。 ・高校卒業後、社会にでて、一度挫折すると社会にでることが困難となるケースがあるが、福祉サービスをうまく活用していくことが必要。 <p>6 その他 なし。</p>
問 合 せ 先 (事務局)	古河市役所 福祉部 障がい福祉課 TEL 0280-92-4919
備 考	